

展 望

J Aの進むべき道



協同組合として有事に挑む

期限が迫る

大晦日と元旦は一日の違いですが、「2018年」と表記することに緊張を覚えます。政府が2019年5月までを「農協改革集中推進期間」とし、農協法が2021年3月末までに准組合員の事業利用規制について改革の実施状況を調査し結論を得るとしているからです。

政府が期限を設けることを相応しいことだとは思えません。しかし、閣議決定・法定されたことは事実です。政府は、「J Aグループは農業者の世代交代期・農業の構造改革期に対処すべし」「期限を設け、自ら改革できなければ劇薬を施す。即ち准組合員の利用規制や信用事業分離を進める」との立場です。これまで政府は認定農業者に対する調査を二度実施しました。これからも農業者に対する調査を実施し、その結果如何では「改革は進まなかった。農業者は農協を評価していない」とするでしょう。

組合員の理解と評価をもって挑む

これに対し、J Aグループは「准組合員制度を含めた総合経営だからこそ厳しい環境下でも農業振興に貢献できる」「改革は進んでおり、これからも進める。組合員の皆さん方はこれらのことを理解されている」と主張しており、今後、こうした主張について、数値をもって発信せねばなりません。そのため、全J A調査による「実績」、全組合員調査による「評価」、総合経営だからこそできる今後の「計画」を2019年



比嘉政浩

(J A全中専務理事)

度に発信する方針を掲げています。組合員の方々の理解と評価があれば展望は必ず開くとの見通しをもって運動を提起しています。

ここからだ

J Aを含めいかなる組織も完全無欠ではありません。一方、評価できるところが全くない組織も無いと思います。それをわかったうえで、失礼も覚悟のうえで、以下申し上げます。

従来から組合員とともに創意工夫し成果を挙げておられるJ Aの役職員の皆様におかれては、自信をもって取り組みをおすすめください。意識いただくのは、J Aが一定の意図をもってライトアップされる時が来るとのことだけです。組合員の理解と評価のためには実践と伝達が必要ですが、「伝達」即ち組合員との対話を重視いただけると良いと思います。

残念ながら近年誇るべき実績がないとお感じのJ Aの役職員の皆様におかれては、まずは2018年度において、重点課題に絞っての実践を、とりわけ、J A全農の改革提案のうち、活かせる提案を取り込んでいただきたいと思います。そのうえで、2019年度からの中期経営計画あるいは事業計画を組合員との対話を重視して魅力あるものとしていただきたいと思います。

評価とは一時点を切り取ったものではなく、どちらを向いて努力しているか、動きを含んだものと理解しています。

ここからです。頑張ります。頑張ります。